



交通安全だより

第158号 令和2年5月発行 札幌市交通安全運動推進委員会 Tel.211-2268

札幌市の交通安全 <http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/>

交 通
安 全

セーフティさっぽろ

自転車を安全に正しく利用しましょう

札幌市では、交通安全運動の推進方針において「自転車の安全利用の推進」を特別重点項目として定めています。これから雪が積もるまで、自転車を主な交通手段として使う方も多いのではないのでしょうか。

自転車は大変便利な乗り物ですが、車と同じで十分に安全に注意しなければ、思わぬ事故に遭ってしまいます。

昨年1年間（平成31年1月～令和元年12月）に市内で発生した自転車が第一当事者となった事故は72件（前年比：**+31人**）、死者は2人（前年比：**+2人**）と、残念ながらどちらも前年より増加してしまいました。

事故を防ぐため、また万が一事故に遭ってしまったときのため自分の乗り方を見直し、安全に利用できるようにしましょう。

自転車安全利用五則

- ①自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ②車道は左側を通行
- ③歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤子どもはヘルメットを着用

**危険なルール違反を繰り返すと
自転車講習を受けることになり
ます**
危険行為を3年以内に2回以上繰り返すと公安委員会から受講命令が下され、決まった期間中に受講しなければ罰則が適用されます。



**万が一に備え、
賠償責任保険に加入しましょう！**
事故を起こしてしまったときのために賠償責任保険に加入しましょう。詳しくは、自転車整備店や保険会社等にお問い合わせください。

平成30年4月より施行された北海道自転車条例では、**年齢にかかわらずすべての自転車利用者がヘルメットを着用するように規定されています！**

死亡事故が多発しています！

5月に入り市内で2件の死亡事故が発生しており、今年の死亡者数は8人で**前年比+5人**となっています。（令和2年5月18日時点）

昨年1年間の死亡事故のデータを見ると、人対車両の事故が最も多く、死亡者全体のうち4割以上を占めていました。

歩行中の事故、またこれからの季節は特に自転車乗用中の事故にも十分注意し、交通事故を身近な問題として捉え、ご家族や周りの方々にも注意を促しましょう。

交通安全DVDの貸出について

新型コロナウイルス対策のための学校等の休校により、現在「子ども向け」の各作品について6月以降の予定が混みっております。

貸出希望の作品がある場合は、恐れ入りますがお早めのご予約をお願いいたします。



さっぽろ圏高齢者運転免許証自主返納支援制度の**協力店が増えました**♪

詳しくは、札幌市のHPをご覧ください→<http://www.city.sapporo.jp/kotsuanzen/jisyuhennou.html>